

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【公開番号】特開2014-36244(P2014-36244A)

【公開日】平成26年2月24日(2014.2.24)

【年通号数】公開・登録公報2014-010

【出願番号】特願2012-174687(P2012-174687)

【国際特許分類】

H 04 N 1/387 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/387

G 06 T 1/00 2 8 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月19日(2015.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像が記録された第1領域及び光透過性を有する第2領域を含む媒体の読み取り画像が入力される画像入力部と、

前記媒体の前記第1領域に対応するサイズの情報を記憶する記憶部と、

前記読み取り画像から前記媒体の前記第1領域のサイズを検出する検出部と、

前記検出部で検出された前記媒体の前記第1領域のサイズを、前記記憶部で記憶された前記第1領域に対応するサイズの情報と比較する比較部と、

前記比較部で比較した結果に基づいて前記読み取り画像から切り出す画像領域を設定し、設定された前記画像領域に基づいて画像データを取得する画像処理部と、

を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記画像処理部は、前記画像データのサイズを前記記憶部に記憶された前記第2領域のサイズよりも大きくする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記画像処理部は、前記画像データの輝度レベルを反転させ、輝度レベルを反転させた画像データに基づいて前記画像データのサイズを補正する請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記記憶部は、前記画像データと、輝度レベルを反転させた画像データに基づいて補正された画像データと、を記憶する請求項3に記載の画像処理装置。

【請求項5】

画像が記録された第1領域及び光透過性を有する第2領域を含む媒体の読み取り画像が入力される画像入力部と、

輝度レベルを反転させた前記読み取り画像に基づいて、前記媒体の前記第2領域の輪郭を検出する検出部と、

前記検出部で検出された前記第2領域の輪郭に基づいて前記読み取り画像から切り出す画像領域を設定し、設定された前記画像領域に基づいて画像データを取得する画像処理部と、

を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項 6】

画像が記録された第1領域及び光透過性を有する第2領域を含む媒体を読み取って読み取った画像を取得し、

取得された前記読み取った画像に含まれる前記第1領域のサイズを検出し、

検出された前記第1領域のサイズと記憶された前記第1領域に対応するサイズの情報を比較し、

比較した結果に基づいて前記読み取った画像から切り出す画像領域を設定し、設定された前記画像領域に基づいて画像データを取得することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 7】

設定される前記画像領域は、前記媒体の前記第2領域のサイズよりも大きくする請求項6に記載の画像処理方法。

【請求項 8】

取得された前記画像データの輝度レベルを反転させ、反転された前記画像データに基づいて前記画像領域の設定を補正する請求項6または7に記載の画像処理方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の画像処理装置は、画像が記録された第1領域及び光透過性を有する第2領域を含む媒体の読み取った画像が入力される画像入力部と、前記媒体の前記第1領域に対応するサイズの情報を記憶する記憶部と、前記読み取った画像から前記媒体の前記第1領域のサイズを検出する検出部と、前記検出部で検出された前記媒体の前記第1領域のサイズを、前記記憶部で記憶された前記第1領域に対応するサイズの情報を比較する比較部と、前記比較部で比較した結果に基づいて前記読み取った画像から切り出す画像領域を設定し、設定された前記画像領域に基づいて画像データを取得する画像処理部と、を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明の画像処理装置では、前記画像処理部は、前記画像データの輝度レベルを反転させ、輝度レベルを反転させた前記画像データに基づいて前記画像データのサイズを補正することが好ましい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、本発明の画像処理装置では、前記記憶部は、前記画像データと、輝度レベルを反転させた画像データに基づいて補正された画像データと、を記憶することが好ましい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の画像処理装置は、画像が記録された第1領域及び光透過性を有する第2領域を含む媒体の読み取った画像が入力される画像入力部と、輝度レベルを反転させた前記読み取った画像に基づいて、前記媒体の前記第2領域の輪郭を検出する検出部と、前記検出部で検出された前記第2領域の輪郭に基づいて前記読み取った画像から切り出す画像領域を設定し、設定された前記画像領域に基づいて画像データを取得する画像処理部と、備えることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明の画像処理方法は、画像が記録された第1領域及び光透過性を有する第2領域を含む媒体を読み取って読み取った画像を取得し、取得された前記読み取った画像に含まれる前記第1領域のサイズを検出し、検出された前記第1領域のサイズと記憶された前記第1領域に対応するサイズの情報を比較し、比較した結果に基づいて前記読み取った画像から切り出す画像領域を設定し、設定された前記画像領域に基づいて画像データを取得することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本発明の画像処理方法であって、取得された前記画像データの輝度レベルを反転させ、反転された前記画像データに基づいて前記画像領域の設定を補正することが好ましい。